

# K-Report

2017年 7月 1日発行  
第 7 卷 第 7号

《発行者》 協同組合 愛知労務協会  
富田謙社会保険労務士事務所 所長 富田 謙  
■住所  
〒460-0011 愛知県名古屋市中区大須四丁目11番39号 川本ビル4階  
TEL 052-261-2611 URL <http://www.tomiken.org>  
FAX 052-261-2612



## 目次

1. 改正情報
2. 労務管理の基礎知識
3. 所長コラム

## 1. 改正情報

### ■ 70歳以上の高額療養費制度が改正

高額療養費制度とは、ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限を超えた場合に、上限を超えて支払われた費用を払い戻す制度です。上限額は、全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するため、また、高齢者と若者の間での世代間の公平が図られるよう、個人もしくは世帯の所得に応じて決められていますが、平成29年8月から、70歳以上の方の上限額が下表のように変わります。

#### 【70歳以上の方の上限額（月ごと）】

適用区分	平成29年7月まで		平成29年8月から	
	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み 課税所得 145万円以上	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% <多数回44,400円(※2)>	57,600円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% <多数回44,400円(※2)>
一般 課税所得 145万円未満(※1)	12,000円	44,400円	14,000円 年間上限 144,000円	57,600円 <多数回44,400円(※2)>
住民税非課税	II 住民税非課税世帯	24,600円	8,000円	24,600円
	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	15,000円		15,000円

(※1) 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

(※2) 過去12か月以内に3回以上、上限に達した場合は4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

上記のどの適用区分に該当するかは、被保険者証、高齢受給者証または限度額認定証で確認することができます。なお、窓口での負担割合と69歳以下の方の上限額は変わりません。

## 2. 労務管理の基礎知識

### ■ 固定残業制の落とし穴



改正青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)が2015年10月から施行され、以下の項目を募集要項や求人票などへ明示することが義務化されています。

- ① 固定残業代を除いた基本給の額
- ② 固定残業代に関する労働時間数と金額等の計算方法
- ③ 固定残業時間を超える時間外労働、休日労働および深夜労働に対して割増賃金を追加で支払う旨

労働問題で度々耳にするのが「固定残業制だから残業代が出ない」という言葉です。固定残業制は、一定時間の残業代を含めた金額を固定給として支払うものですが、固定残業制だからといってタイムカードを設置しなくてもよいとか、残業代を計算せず支払わなくてもよいというわけではありません。会社がメリットだと思って固定残業制を取り入れても、実際にはあまり手間が変わらず、結果として残業代が増える場合もあります。

#### ◆固定残業制を適正に運用するに◆

固定残業制は、判例では、以下の条件を満たす場合に残業代の支払として認められています。何の定めもない場合や、割増賃金の額が不明確な場合には、「基本給の中に割増賃金が含まれている」という主張自体が認められません。

- ・ 基本給のうち、通常の労働時間に対する賃金と、残業代とが、明確に区別されていること。
- ・ 労働基準法にもとづいて計算された残業代が、固定残業代として支払われた額を上回るときは、その差額を支払うことが合意されており、実際に差額が支払われていること。

## 3. 所長コラム

### ■ 言い訳

以前にもこの紙面において幼児虐待に対し怒りを記したが、今回も子供たちへの虐待の事実を綴る。

女性教員(30代)が、給食の「指導」として、15年夏以降、給食を食べ残した児童3人に「食べ物大切さを教えるため」として、かつて児童が残しカビが生えてしまったパンを食べさせたり、古くなった牛乳を飲ませたりした。

小学4年生の担任を務める女性教師(38)は、小学校で行われていた総合学習の時間に、座る姿勢が悪かった児童に対して姿勢を正すよう注意したが、児童が指導に従わなかったことに激昂、粘着テープを使って椅子の背もたれ部分に画鋲2個を貼り付けるとともに、児童の両膝をタオルで縛った。

こういった時によく使われる学校側の言い訳「教育熱心な教師で、指導に行き過ぎがあった」。

親の子供に対する虐待による事件も毎日のように新聞紙上を賑やかせる。事件にならないものを含めると星の数ほどある。

平成26年度、12歳の永久歯の一人当たり平均虫歯は、喪失歯0.02・処置歯0.64・未処置歯0.35の合計1本ですが、歯科医によるとこの数字が出るのは実はネグレクト(育児放棄)などにより歯磨きの習慣がない子供たちによるもので、ほとんどの子はゼロに近いそうです。



子に対する虐待が見られた時の親の言い訳「しつけの為」「羨」は見ての通り「身が美しい」と書くけど解ってないようだ。